

令和 3 年 度

教育委員会定例会（10月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

1 開催日時・場所

令和3年10月27日（水）10時00分から11時44分まで
四條畷市役所 本館3階 委員会室

2 出席委員

| | |
|----------|-------|
| 教 育 長 | 植田 篤司 |
| 教育長職務代理者 | 山本 博資 |
| 委 員 | 佃 千春 |
| 委 員 | 河田 文 |
| 委 員 | 尾崎 靖二 |

3 事務局出席者

| | | | |
|------------------------------|--------|------------------------------------|--------|
| 教 育 部 長 | 阪本 武郎 | 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長 | 木村 実 |
| 教育部副参事兼学校 給食センター所長 | 賀藤 久道 | 学校教育課人権教 育・教科指導担当課長 兼教育センター長 | 花岡 純 |
| 教 育 総 務 課 長 | 板谷 ひと美 | 生涯学習推進課長 | 安田 美有希 |
| 青 少 年 育 成 課 長 | 勝村 隆彦 | 教育部上席主幹兼主任 (生涯学習推進担当) | 村上 始 |
| 公 民 館 長 | 神本 かおり | 図 書 館 長 兼 主 任 兼 田 原 図 書 館 主 任 | 田中 学 |
| 総 合 政 策 部 長 兼 魅 力 創 造 室 長 | 西尾 佳岐 | 総 合 政 策 部 次 長 兼 秘 書 政 策 課 長 | 木下 順代 |
| 施 設 再 編 室 課 長 | 北田 真一 | 秘 書 政 策 課 長 代 理 | 松木田 智美 |

4 議事録作成者 教 育 総 務 課 木邨 勇貴

5 付議案件

| | |
|---------|---|
| 議案 第23号 | 令和4年度当初予算要求に盛り込む施策、事業について |
| 報告 第18号 | 令和2年度 四條畷市教育委員会 点検・評価 について |
| 第19号 | 四條畷市教育振興基本計画(原案)の策定について |
| 第20号 | 令和4年度機構改革(案)について |
| 第21号 | 学校給食費の公会計化の検討状況について |
| その他 | 四條畷市公共施設再編検討会の検討状況について 新型コロナウイルス感染防止に関する対応について 成人式の検討状況について |

植田教育長

只今から、10月の教育委員会定例会を開催いたします。
四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、議事録署名者の指名を行います。
本日の議事録署名者は、佶委員にお願いいたします。
議事に入る前に、ここで、10月1日より教育委員に就任されました尾崎靖二委員に、ご挨拶をいただきたく思います。よろしくお願いいたします。

(尾崎委員 挨拶)

ありがとうございました。

それでは議事に入ります

議案第23号 令和4年度当初予算要求に盛り込む施策、事業についてを議題といたします。

事務局から本件の内容説明を願います。

阪本教育部長

議案第23号 令和4年度当初予算要求に盛り込む施策、事業について、提案理由を申し上げます。令和4年度当初予算要求を行ううえで、教育委員会として、どういった予算編成を求めるのかを審議するため、本案を提案するものでございます。

まず初めに、10月13日に市長から出された、令和4年度の予算編成方針につきまして、要約してご説明申し上げます。

市長は冒頭、コロナ禍の取組みについて、職員への慰労と感謝の言葉を述べられました。また、当初予算において、2年連続財政調整基金を取り崩すことなく予算編成ができたことについて、「本市の財政構造が変わった」との認識を示されました。しかし、財政健全化は、あくまでも手段であり、我々の目的は常に市民の福祉の増進であると述べられています。

さて、これらを踏まえ、市長は「住みたい、住み続けたいまちへ」と、「投資は未来へ」という、二つのコンセプトを示されました。

「住みたい、住み続けたいまち」につきましては、住んでいる住民が人に勧めたくなるようなまちこそ、住みたい、住み続けたいまちであると示され、施策については常に見直しの対象としたうえで、市民のどのような課題を解決する事業なのかを明確に分析してほしいと示されました。

また、「投資は未来へ」について、一つの方向性として、各種インフラ施設等の老朽化が進んでいることに対し、市民の安心安全な暮らしを守るために、4年度以降、積極的な予防保全についての予算要求を行うよう言及されました。

教育委員会としましては、これら市長の方針を受け、学校におけるG I G

| | |
|-------------------------------------|--|
| <p>板谷教育総務課長</p> | <p>Aスクール構想の発展と活用、教員の働き方改革、学校や社会教育施設の改善、授業や部活動への外部資源の活用、給食会計の安定した運用、飯盛城跡の保存活用、学校と図書館の連携事業などを施策として予算要求を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>では、各課の事業の代表的なものにつきまして、このあと、組織機構順に、所管課長からご説明させていただきます。</p> <p>教育総務課より、令和4年度予算編成に向けた考え方をご説明させていただきます。</p> <p>本課では、GIGAスクール構想を支える運営体制の整備、教員の働き方改革、快適な学びを実現するための学校施設の環境改善を主要施策、事業に位置付け、予算要求を考えております。</p> <p>まず、GIGAスクール構想を支える運営体制の整備として、4,000台を超えるタブレット端末の各種設定、OSのアップデート、障害対応に係る作業や技術的支援を外部事業者へ委託し、ICT支援員が学校の授業支援に特化できる環境を構築したく考えております。こちらは、拡充事業となり、可能なものがあれば補助金の活用も検討しているところです。</p> <p>次に、教員の働き方改革に資する取組みとして、小中学校に留守番電話サービスを導入のもと、教員が勤務時間外に電話対応する時間を削減し、働き方改革の推進、ひいては子どもたちと向き合う時間の確保に努めてまいります。こちらは新規事業となります。</p> <p>また、加配等により不足している教員の校務用端末を追加し、令和2年度に導入した校務支援システムの導入効果をより多くの教職員へと拡大したく考えております。こちらは拡充事業となります。</p> <p>最後に、子どもたちのより快適な学びの実現に向けては、令和元年10月に策定した四條畷市学校空調設備整備計画に基づき、令和4年度は、田原小学校、四條畷小学校、忍ヶ丘小学校の3校の校舎の空調設備の更新と未設置特別教室への新設を予定しております。令和3年度も田原中学校、四條畷南小学校、くすのき小学校の工事を終えたところですので、継続の事業となります。こちら補助金を活用できればと考えております。</p> |
| <p>花岡学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p> | <p>学校教育課から3点、新規事業が2つと、拡充事業についてご説明させていただきます。</p> <p>まず1点め、AIドリルの導入です。こちらは習熟度に応じた学習支援の強化を行い、個別最適化の実現をめざすもので、小中学校全ての学年で各教科の教材を配信し、子どもたちの弱点の克服、また、自主的主体的な学びの促進等、一人ひとりのニーズに応じた学習を提供できる、そういった体制を実現するために、AI型ドリルの導入の実現をめざしたいと考えております。</p> <p>2点めは、統合型校務支援システムの学校教育課内への導入です。こちら</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>は拡充になります。現在、各校に統合型校務支援システムを導入しており、主に、通知票、学校日誌、出席簿を一つのシステムに入力して公簿を作成するものですが、こちらを学校教育課内で使用できるような環境を構築することで、市教育委員会から学校へ依頼する調査業務について、大幅に削減されることを想定しております。こちらの導入に伴い、学校、学校教育課ともに働き方改革に寄与するものと考え、導入をめざしたいと考えております。</p> <p>3点めはスクールロイヤーの導入です。こちらは新規になります。現在、いじめ、虐待、不登校等、学校現場における課題が山積しているなか、困り感を抱える保護者の対応が複雑化している現状があります。学校に弁護士を派遣し、早期に課題解決を図る体制の構築をめざしたいと考えております。こちらについては、現在、四條畷市の学校で大阪府のいじめ虐待等対応支援構築事業を受けております。そちらの達成目標として、大阪府と同じような体制を市で構築することをあげております。</p> |
| <p>木村教育部次長兼 学校教育課長</p> | <p>続いて、新規事業として西部地区小学校の水泳指導民間委託についてご説明します。この事業は、四條畷市個別施設計画【公共施設】において、令和4年度から西部地区小学校の水泳学習の民間委託が計画されております。そのなか四條畷小学校及び四條畷南小学校をモデル校とし、民間プール、また、民間のインストラクターの活用を前提に、課題の抽出も含め、試行実施を検討しております。</p> |
| <p>賀藤教育部副参事 兼学校給食センター 一所長</p> | <p>学校給食センターからは1点、学校給食費の公会計化の導入についてです。保護者の利便性向上、学校給食費の徴収及び管理業務の効率化並びに透明性の向上に加え、徴収における公平性の確保をするため、現在、私会計で取り扱う学校給食費を市の歳入歳出予算に組み込む公会計化を実施いたします。システム運用費や電算委託料が主になります。こちらは新規事業です。</p> |
| <p>花岡学校教育課人 権教育・教科指導担 当課長兼教育セン ター長</p> | <p>続きまして、教育センターの事業についてご説明させていただきます。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの報償費の拡充についてです。学校が抱える課題が複雑化するなか、学校の視点として、心理、福祉の専門的な視点で対応にあたる必要があります。こちらについて、質の高い人材を確保するため、大阪府教育庁と同等の謝礼が支払えるよう、報償費の拡充をめざしております。</p> |
| <p>安田生涯学習推進 課長</p> | <p>続きまして、生涯学習推進課における令和4年度の事業についてご説明いたします。まずは文化財行政に関し、大東市とともに2年間で飯盛城跡の史跡保存活用計画を策定する予定です。また、史跡指定を市民に情報発信するため、市民総合センターで飯盛城跡調査報告会を、引き続き大東市とともに開催する予定です。また、新たに飯盛城跡のパフレット作成と、石垣ガイ</p> |

ドマップの改訂を予定しております。

続き、文化及びスポーツ振興を図るため、市民文化祭や市民体育祭、なわて歩こう会等、各種事業実施に係る予算の確保を図るとともに、文化やスポーツ活動の拠点となる場について、利用促進、安心安全、快適な利用の観点から、市民総合体育館の高圧受電設備及び消防設備で耐用年数を超えた機器の取替、体育館1階と2階を結ぶ通路接続部分からの雨水対策、また、屋外体育施設の整備として、市民グラウンドの防球ネット整備及び法面の巨石の撤去に加え、市民活動センターの体育館の実施設計に基づき、耐震化と老朽化に伴う改修工事、校舎棟の避難誘導灯や発信機の修繕を臨時事業として予算要求を検討しております。

市民総合体育館、市民グラウンド及び市民活動センターについてもすべて臨時事業でございます。文化財行政におきましては、史跡保存活用計画が新規事業、飯盛城跡調査報告会は継続事業でございます。また、飯盛城跡パンフレット作成、石垣ガイドマップの改訂につきましては、新規事業でございます。

勝村青少年育成課長

青少年育成課の令和4年度予算編成に向けた考え方を説明させていただきます。

来年、単年度の臨時事業で実施したいと考えておりますのは、田原小学校運動場横のトイレ洋式化についてでございます。

田原ふれあい教室には、トイレが1基しかないため、トイレを利用するために児童が列をなすことがあります。このため、田原ふれあい教室に隣接する運動場用トイレの利用を考えたのですが、運動場トイレは便器が和式であり児童が使用できない状況となっております。

このことから、それらの便器を洋式化し、児童が不安なく利用できるよう、予算要求をしまいたいと考えております。

神本公民館長

公民館より令和4年度予算編成に向けた考え方を説明させていただきます。

公民館では、現在、教育振興ビジョンの下位計画である第2次公民館振興計画に基づく取り組みを進めているところです。この計画の目標年次は令和8年度としておりますが、本年度に教育振興基本計画を策定することや急速な情報化の進展などに鑑み、4年度に施策の方向性等の中間見直しを行う予定でございます。

予算編成にあたりましては、3点を重点施策、事業として盛り込んでまいりたいと考えております。

1点が、公民館主催講座等の拡充について、コロナ禍のなか、安心安全な講座の開催手法等に取り組みつつ各種講座を開催しているところですが、次年度におきましては、市民ニーズに対応し、趣味や教養、健康等の講座はも

とより、官学連携の拡充など各種講座の充実を図ります。また、情報化に対応したオンライン講座、既存サークルの会員獲得、新規サークル立ち上げ支援等、サークル活動定着に向けた取組みを推進したいと考えております。これは、公民館主催講座等の拡充となります。

次に、日本語ボランティア養成講座の実施について、コロナ禍により、感染対策としてマンツーマンを基本に学習支援に取り組んでいるところですが、講師登録数と比較し、学習者数が増加傾向にあることから、講師不足の解消、現講師のスキルアップに向け日本語ボランティア養成講座の開催など、教室の安定運営に向けた臨時事業を考えております。

最後に、市民総合センターの施設整備についてでございます。

耐用年数の超過、老朽化に伴う安心安全な施設整備として、段階的な改善を行っているところですが、令和4年度は、市民総合センター正面玄関風除室の屋上防水工事及び市民ホール舞台吊物機構の更新、停電時操作盤蓄電池の更新工事に関し、予算確保に向けた要求を行ってまいります。これは、市民総合センター・公民館運営事務の臨時事業となります。

田中図書館長兼主任
兼田原図書館主任

図書館から令和4年度当初予算要求に盛り込む予定の施策、事業について説明させていただきます。

図書館では、図書館法に定められる資料の収集、整理、保存、提供、及び教養、調査研究、レクリエーションに資する取組み等の基本的事業に継続して取り組むことはもとより、令和元年度を初年度とする第3次子ども読書活動推進計画に基づく施策に注力してまいりたいと考えています。

とりわけ、学校図書館支援事務については、コロナ禍において市立図書館への子どもの来館が減少していることを踏まえ、子どもの読書推進においては、学校での取組みがますます重要度を増すと考えることから、学校図書館への支援員の配置継続を中心に、さらなる注力、強化を図りたいと考えております。

なかでも、調べ学習への支援については、一時に同じテーマの本がたくさん必要となるため、各校図書室単独での対応が難しく、例年、子どもたちが市立図書館に調べに来る姿が見られますが、子どもたちの来館が減少している実態を踏まえ、臨時事業として調べ学習用図書の充実を図るなど、学校へのバックアップの強化を図りたいと考えております。

また、パソコンのWindows 8.1のメーカーサポートが来年度中に終了することを受け、臨時事業として現在8.1を使用している学校図書館のパソコンの入替えを行いたいと考えております。

以上の取組み予定から、予算要求にあたっては、子どもの読書活動、特に学校図書館支援を中心とした取組みにかかる予算の確保に努めたいと考えております。

| | |
|---------------------|--|
| 植田教育長 | <p>阪本部長、特に補足はよろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>ありがとうございました。それでは本件につきまして質疑等お願いしたいと思います。</p> |
| 山本教育長職務代理者 | <p>2点ほど質問があります。1点は、学校給食センターのことですが、市長の予算編成方針にもありましたように、住みたい、住み続けたいまちへということで、財政の健全化をされ、今後はインフラ等の老朽化への対応が必要であるということをおっしゃっていますが、以前から学校給食センターの機器の老朽化が進んでいて、事務局で対応されてるかと思いますが、そういう部分の改修あるいは老朽化対策はどうなってるのかお伺いしたいのが1点です。</p> <p>それから、公民館について、公民館主催講座の拡充というのがありますが、具体的な予算要求としては、講師陣を充実させていく、あるいはオンラインシステムを構築すると捉えたらいいのでしょうか。予算要求の内容がはっきりわかりませんのでお願いします。</p> |
| 賀藤教育部副参事兼学校給食センター所長 | <p>学校給食センターの喫緊の課題である機器の老朽化については、現在は経常予算において修繕、入替えを行っております。</p> <p>今後につきましては、修繕、入替えに優先順位づけが必要とされることから、現状の把握や予防保全を含めた計画を立てたいと考えております。</p> |
| 神本公民館長 | <p>公民館主催講座の拡充についてですが、具体的な予算要求内容としましては、講師陣の充実であり、具体には、大学等との連携による講師謝礼の増額を中心に考えております。</p> |
| 植田教育長 | <p>よろしいですか。続きまして質疑等お願いします。</p> |
| 佃委員 | <p>最初に部長がお話しいただいた中にありましたように、市長の強いリーダーシップのもと財政健全化を達成されたのは、ひとえに教育長をはじめ職員皆様のご努力と本当に敬意を表する次第ですけれども、そのようななか、GIGA スクール構想に対する市長の期待も大きいものがあると思います。この中で、拡充ということで、ICT 支援員が先生方の授業支援に特化できる環境を構築するため、運営体制整備はとても大事なことだと思っております。その下の方にあるA Iドリルの導入に加え、今、先生方が必死で取り組んでいるタブレットを活用した良い授業の展開に向けて、ぜひ、この予算は、取っていただけたらいいなと思います。</p> |

| | |
|-------------------------------------|---|
| <p>花岡学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p> | <p>それに加えて、今、デジタル教科書の導入について、すごく熱心に取り組んでいただいています。デジタル教科書の実証研究について、市の取組みを追加で教えていただけますか。</p> <p>ご質問のありましたデジタル教科書についてお答えさせていただきます。現在、学校でデジタル教科書を使って、例えば、実験の動画を子ども達に見せたり、過去に行った実験の動画を振り返りのために使ったり、また、国語の授業で教科書の本文を大型テレビに映し、それを子ども達と一緒に読んだり、教材を提示したりして活用していると聞いています。</p> <p>今後、研究授業や学力向上担当者会議などで活用方法の発信ができるようにしたいと考えております。</p> |
| <p>佃委員</p> | <p>働き方改革ということで、昨年度もお話しさせてもらったかもしれないですが、留守番電話サービスの導入はとても良いことだと思います。教育委員会への統合型校務支援システム導入も大変良いことだと思うのですが、逆にそれを導入したことにより緊急時に困ることがないよう、現場の意見を取り入れて、円滑な導入をしていただきたいと思います。</p> <p>併せて、働き方改革が進めば進むほど、学校と家庭の結びつきというか、家庭に対する情報発信が求められると思いますので、ホームページの充実に関する予算をどこかに盛り込んでいただくことを要望したいと思います。</p> |
| <p>河田委員</p> | <p>部活動のことについてですが、現在、市内3中学校に外部指導員がいらっしやると聞いており、今後も増えてくると思います。その予算がどうなっているか教えていただけますか。</p> |
| <p>木村教育部次長兼学校教育課長</p> | <p>部活動指導員は、現在、3中学校に1人ずつ配置している状況ですが、令和5年度以降は部活動改革が謳われていますので、それまでには地域のつながりやコミュニティスクールの取組みを含め、様々な方策を活用しながら、学校と地域が一体になって部活動を支える体制づくりが必要になります。</p> <p>令和4年度予算としては、各校に2人ずつ配置できる予算要求を考えています。</p> |
| <p>山本教育長職務代理者</p> | <p>スクールロイヤー導入が挙げられていますが、現実にスクールロイヤーが必要な緊迫した事例があるのかを教えてください。</p> |
| <p>花岡学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p> | <p>昨年度、弁護士に相談した件数が8回ありました。問題が複雑化するなか、法律に照らしてどうなのかとかいう観点や、保護者の要求に対して学校がどこまで応えるべきかという部分について、事例をたくさん知っておられる専門家の意見を聞きながら慎重に進めている状況があります。今年度も弁護士</p> |

| | |
|-------------------|--|
| 山本教育長職務代理者 | <p>に相談しながら進めている案件があり、そのような事態がいつ発生するかは分かりませんが、その際に専門家の意見を取り入れられる体制を整備しておくことが必要と考えております。</p> |
| | <p>いじめ問題対策委員会にも弁護士がおられ、各学校で起こった事例について委員会で検討することがあると思いますが、スクールロイヤーを配置していただければ、より迅速に対応できる場合もあると思うので、それだけの件数があれば必要性があると考えます。</p> <p>また、プールの老朽化について、今年度は新型コロナウイルス感染症の流行により授業を中止した経緯があり、あまり問題にならなかったのですが、これは、本市が従来から抱えている重要な課題だと思っています。プールの改修には多額の費用を要するため、民間委託の話が数年以上前から出ていると思いますが、改修ができなければ委託するしかないため、プール授業が行えるよう、対応をお願いしたいと思っています。</p> |
| 佃委員 | <p>調べ学習のサポート用図書の充実についてですが、今の子どもたちはタブレットPCを貸与されていて、これを活用すればある程度の調べ学習ができると思います。もちろん、紙ベースでなければならぬことがたくさんあると思いますが、財政当局の視点に立つと、タブレットPCの活用を言われると思いますが、そのあたりについての考えはありますか。</p> |
| 田中図書館長兼主任兼田原図書館主任 | <p>ご指摘の通り、最近ではWebサイトで色々な情報を検索できますので、タブレットPCの活用が進むとは思っておりますが、紙ベースでの調べものがすぐに無くなることはないと考えます。今後も、本で調べる力をしっかりつけていくことが必要だと思いますので、そのあたりをしっかりと訴えてまいります。</p> <p>加えて、財源として、ふるさと納税の活用枠に子どもたちに本をとという枠がございますので、そちらを充当希望として申請したいと思っております。</p> |
| 尾崎委員 | <p>教科書には関連図書の紹介があり、そういうものを参考にしながら調べ学習をすることが基本になっています。今、図書館と学校がスムーズにやり取りされており、学校からも非常に評価が高いので、そういったことを訴えていただくと同時に、ネットによる情報のあやふやさから、本のベースである著者が誰で、いつそれが作成されたかといった情報を確認しながら調べ学習を行うことの必要性が強調されています。これはAIドリルやデジタル教科書にも共通することで、文部科学省も紙ベースのものの大切さや役割に触れています。</p> <p>一方、デジタルにも良さがあるため進んでいるのですから、それぞれにマイナスになる点もしっかり確認しながら、現場の先生方の意見も踏まえ、進</p> |

| | |
|-------------------------------|---|
| <p>田中図書館長兼主任兼田原図書館主任</p> | <p>めていただければ良いと思います。</p> <p>ご意見いただいたような並行学習や、情報の確認の習慣づけの大切さ、電子よりも紙ベースによる記憶の定着の優位性など、国内、海外を含めた研究結果等も踏まえ、財政当局にしっかりと訴えていきたいと思っています。</p> |
| <p>山本教育長職務代理者</p> | <p>飯盛城跡について、国史跡指定にあたり生涯学習推進課の皆さんに非常にご尽力いただきました。市にとっては非常に大きな情報発信の機会だと思いますので、報告会の開催やパンフレットを活用し、ぜひとも情報発信に向けた活動をお願いしたいと思っています。</p> |
| <p>村上教育部上席主幹兼主任（生涯学習推進担当）</p> | <p>JR 四条畷駅からも、ぜひともコラボしたいということで、駅の改札を出て東側の一角に市が作成したのぼりを立て、コーナーを設けていただくことになりました。また、11月に缶バッジを作成して、飯盛山を登山する方にお渡しいただくことになっています。今後も情報発信に努めてまいります。</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>他にご意見等ありましたらよろしくお願ひいたします。</p> <p>（「なし」の声）</p> <p>ではここでお諮りいたします。議案第23号 令和4年度当初予算要求に盛り込む施策、事業について、原案の通り可決することに異議ございませんでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議がないようですので、議案第23号については、原案の通り可決することに決しました。</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>それでは次に移ります。報告第18号 令和2年度四條畷市教育委員会点検・評価についてを議題といたします。事務局から本件の概要説明を願います。</p> |
| <p>板谷教育総務課長</p> | <p>報告第18号 令和2年度実施事業における四條畷市教育委員会点検・評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、点検・評価の結果に関する報告書を作成しましたので報告いたします。</p> <p>本市の点検・評価は、教育委員会が掲げる教育の理念や目標と、各課が実施する事業の関連性を明確にするため、最上位計画である教育振興ビジョン</p> |

| | |
|-------------------|--|
| <p>植田教育長</p> | <p>の体系に基づき、施策ごと評価シートを作成のうえ、実施しています。</p> <p>今回は、令和2年度実施事業に関し、学校教育分野を千里金蘭大学生生活科学部児童教育学科の島先生に、社会教育分野を京都女子大学発達教育学部教育学科の岩槻先生にご評価いただき、本日お示しの報告書として整理いたしました。</p> <p>報告書10ページから37ページが各施策の点検・評価シートとなっており、38ページに先生方からの意見・助言を総評として添付しております。</p> <p>報告は以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。それでは本件につきまして、確認質問等ありましたらお願いいたします。</p> |
| <p>山本教育長職務代理者</p> | <p>外部評価者からの意見、助言等を総評として記載されている部分ですが、毎年、似た指摘があるように思います。1つは表現の問題、1つは根拠を明確にすることです。事務局には努力をいただいているところですが、例えば15ページの体力の向上、あるいは37ページの市民の活動拠点等について、評価がB、達成度が70%程度になっています。他の施策では、妥当性、効率性、有効性の評価は総じてAであり、この2つが目立っていますが、課題及び今後の方針が明らかになっていません。ということは、本市としてこの2施策についてあまり力を入れていないように見えますので、そのところはしっかり分析し、記載していただきたいと思います。</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>その他、確認質問等ありましたらお願いいたします。</p> |
| <p>佃委員</p> | <p>点検評価委員の方の総評でも書かれていますが、昨年度から比べ、課題及び今後の方針など、すごく丁寧に見直していただいて、表現等も見合ったものに変えていただいているのは、とても良くなっていると感じました。</p> <p>その中で、17ページの支援教育の深化について、コロナ禍において大変だったと思いますが、巡回相談や教育相談の実施の回数が増え、すごく頑張られたところだと改めて思いました。</p> <p>逆に、16ページの食育の推進では、市民ニーズに的確にこたえられたかという項目がAとなっていますが、大きな事案があったわけですので、この評価が果たして良いのか疑問に思いました。</p> <p>19ページの豊かな心の育成のところ、自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合という活動指標を置いておられますが、これは、今年度に策定する教育振興基本計画の中でも大きな指標の1つとして位置付けられることになっています。平成30年度に小学校ではこの値が81%、全国平均でも84%になっていますので、この部分は本市の子どもたち、もう少し自尊感情を高められるのではと感じました。</p> |

| | |
|-------------------------------------|--|
| <p>花岡学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p> | <p>もう1点、各校で開催された人権教育に係る研修会の回数が、豊かな心の育成の活動指標になっていますが、私は、道徳教育として研修会をどう開催されたかという方が指標としてふさわしいのではないかと思いますので、その点どうお考えか教えてください。</p> <p>市では道徳教育の研修も開催しており、好事例の発信や学校での取組みを振り返る機会をもっております。また、その機会を通じ、子どもたちの自尊心の向上を図る機会を持てると思いますので、指標については改めて検討が必要と感じました。ただし、人権教育においても、集団づくりの観点で、お互いの違いを認め合いながら学校生活を送るという部分がありますので、どちらが良いというより、どちらも同じように進めるということで、改めて検討していきたいと思います。</p> |
| <p>尾崎委員</p> | <p>点検評価委員の総評にある行政文書の性格が強いという部分について、当局にとっては当然のことだと思うのですが、一般市民にわかるようにという観点で具体的にどのように変われば良いというアドバイスは受けられたのでしょうか。</p> |
| <p>板谷教育総務課長</p> | <p>数値で傾向を示す部分に関し、例えばグラフであるとか表といった形で整理をした方が分かりやすいといったアドバイスをいただいております。</p> |
| <p>尾崎委員</p> | <p>数値の見える化ということですね。それも一つだと思います。</p> <p>文章表記のことではありませんが、13ページの活動指標にGTEC Junior2の受験料の金額が書いてあり、これを評価指標に置いておられますが、教育振興ビジョンの検証では、子どもたちのトータルスコアが342.9に上がったとか、そのような示され方になっています。このように、もう少し子どもたちに向けた指標や数字が示されていれば、市民に向けて分かりやすくなるのではないかと思います。</p> |
| <p>山本教育長職務代理者</p> | <p>33ページの年度の順番が他と逆転しています。些末なことですが、見にくいと感じました。</p> <p>もう1点、36ページの通学の安全の部分で、1番最後の文章表記に見守りの充実が教員の働き方改革に資すると記載されていますが、地域の協力により児童生徒の安心安全が保証されており、この表現には大きな引っかかりを覚えました。この内容には違和感を覚える人もいると思います。</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>その他、確認質問等ございましたら。</p> |

| | |
|--------------------------|--|
| <p>佃委員</p> | <p>24ページの内容及び実績の3つめに、日本語教室運営事務を新たにたくさん記載された理由と、25ページの読書活動の拡充で昨年度まではビブリオバトルが詳細に記載されていましたが、今年度は全く記載されていないのはどうしてか教えてください。</p> |
| <p>神本公民館長</p> | <p>24ページの日本語教室運営事務について、昨年までは公民館の市民活動の拠点として日本語教室を並列で挙げておりましたが、内容を整理するなか、識字施策の推進に具体的に日本語教室をあげていますので、今回、この形で見直しをさせていただきました。</p> |
| <p>田中図書館長兼主任兼田原図書館主任</p> | <p>ビブリオバトルについて、令和2年度はコロナ禍により中止となったため、一旦記述を省かせていただきましたが、初めて報告書をご覧になれる方に対し、例年行われている事業として認識いただくためには、中止した事業として掲載すべきであったと考えます。次回からは改めたいと思います。</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>その他確認質問等ありましたらよろしく願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>報告第19号 四條畷市教育振興基本計画(原案)の策定についてを議題といたします。事務局から案件の概要説明を願います。</p> |
| <p>板谷教育総務課長</p> | <p>先月の定例会で報告の四條畷市教育振興基本計画(素案)について、教育委員皆さまからのご意見に加え、各種団体からの意見聴取、市長との総合教育会議を経て、四條畷市教育振興基本計画(原案)として取りまとめを終わりましたので報告します。</p> <p>本日は、前回報告から大きく修正した内容にしぼり、説明をさせていただきます。</p> <p>まず、1ページの計画の背景と趣旨について、施策のふりがな表記を「せさく」としていたところ、庁内調整の結果、今後は「しさく」として統一を図るとの結論に至りましたので、ふりがな表記の変更を行っております。</p> <p>加えて、文中の4段落めに、これまでの教育振興ビジョンに基づく各種取り組みと、第6次四條畷市総合計画、教育大綱の基本理念との関係性に係る説明を追記いたしました。</p> <p>次に、2ページの計画の位置づけを図示している部分について、国の教育振興基本計画と教育振興計画の間に下向きで参考と表記していた矢印の記載を削除し、国の教育基本計画は市の教育大綱及び教育振興基本計画の両方に被さるものであることが分かるよう修正いたしました。</p> |

次に、4ページの真ん中あたり、計画の構成を図示している部分について、分野別計画とアクションプランの階層が2段階に分けられるように見えたため、並列の関係となるよう図を修正いたしました。

また、5ページの計画の期間についても、14年間の計画期間のうち、見直しを行うことが分かりにくい表記になっておりましたので、間に余白を設けるよう図を改めております。

次に、6ページの1 これまでの経過のうち、就学前教育の2段落めに民間園との連携に関する記載を追記させていただいております。

次に、その下の学校教育の経過について、1段落めに児童・生徒学力向上3ヶ年計画による効果を追記し、また、5段落めの英語教育の取組みについて、GTECによるスコアが向上していることを補足しています。

次に、7ページの社会教育の経過では、2段落めに公民館の活動を追加しております。

次に、10ページの2 測定指標について、掲げている3つの指標に初期値として令和3年度の値を追加で掲載いたしました。

次に、15ページの1行め、国語教育の現況に関する記載について、読む力に加え、書く力、話す力にも言及するよう内容を改めております。

次に、16ページの基本方針1に関する施策の方向性について、上から4つめにキャリア教育に関する記載を追記しております。

次に、19ページの基本方針2に関する施策の方向性では、1つめ、2つめの項目として、支援教育に関する内容を追記いたしました。

次に、22ページの基本方針3の施策の方向性について、家庭教育や青少年育成の取組みを具体化のもと、記載内容を改めております。

また、その下の分野別計画等について、基本方針3の施策には、第2次公民館振興計画、子ども・若者育成支援行動計画、スポーツ推進計画、第2次文化芸術振興計画との関連性があることから、これら4つの計画を新たに掲載しております。

次に、27ページの基本方針5の施策の方向性に関し、最後に挙げている安全教育の内容を具体的に表すよう修正を加えております。

また、分野別計画等の欄に、社会教育施設のハード整備を示す内容として、スポーツ推進計画及び第2次文化芸術振興計画を追記しております。

最後に、28ページの基本方針6の施策の方向性について、2つめとして校内研修等を通じた教育同士の学び合いに関する項目を追加いたしました。

以上が素案から修正を加えた箇所の概要であり、こちらの内容で原案としての取りまとめを終えましたので、今後、11月15日から12月15日までの間、市民意見公募手続（パブリックコメント）を行いたく考えております。

その後、いただいたご意見等を踏まえた再検討を経て、令和4年1月の教育委員会定例会で成案化に向けたご審議をお願いしたく、引き続き取り組みを

| | |
|------------------------------|---|
| <p>植田教育長</p> | <p>進めてまいります。</p> <p>ありがとうございます。それでは本件につきまして、確認質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>それでは特にはないですので、次に移りたいと思います。</p> <p>報告第20号 令和4年度機構改革(案)についてを議題といたします。</p> <p>本件について、行政組織に関することを所管する総合政策部と、教育委員会事務局から内容説明を願います。</p> |
| <p>西尾総合政策部長 兼魅力創造室長</p> | <p>東市長による市政運営の二期めを迎え、現在、市全体の組織及び機構について見直しを行っているところです。また、国によるデジタル庁の発足など、時世に応じた内容に対応していく必要がございます。現在検討中の機構改革(案)について、今後、12月市議会定例会にて議決をいただきますと、その後、規則等の整備を行い、来年4月からの施行を予定しておりますが、教育委員会事務局にも影響を及ぼす部分がございますことから、本日、貴重なお時間をいただきまして、検討内容の説明をさせていただきと思います。</p> <p>詳しいご説明は、総合政策部次長の木下からさせていただきます。</p> |
| <p>木下総合政策部次 長兼秘書政策課長</p> | <p>令和4年度の機構改革案について説明させていただきます。</p> <p>資料1の令和4年度機構改革についてをご覧ください。</p> <p>機構改革の背景といたしまして、平成30年度に魅力的なまちづくりへの取組みの加速化、老朽化する公共施設への対応、相談窓口のワンストップ化への進展を趣旨とした大規模な機構改革を行ってから3年が経過しました。</p> <p>その間、本市においては、少子高齢・定住の促進、地域活性化、老朽化するインフラ整備などの喫緊の課題に取り組みながら、ICT化の推進、地方創生など、国の新たな施策にも取り組んでまいりました。加えて、令和2年1月以降は、新型コロナウイルス感染症対策のほか、生理の貧困などの新たな社会問題にも対応しております。</p> <p>これらの課題に取り組みつつ、本市の行政課題を見据え、市民主体の前向きなサービスの提供と横断的な施策推進を実現する組織に変革させる必要があることから、新たな機構改革を行うものです。</p> <p>検討にあたり、市長から機構改革の基本方針が示されました。方針は、住民視点と行政視点からそれぞれ示されており、住民視点「信頼される行政へ」においては、関連する事務を集約することで市民の利便性を向上させること、</p> |

(木下総合政策部
次長兼秘書政策課
長)

新たに求められている行政サービスに対応可能な組織をめざすこと、過去の所信表明等を参酌することの3つが示され、また、行政視点「力を合わせる」においては、各部・課等に所属する人数の差を可能な範囲で縮減すること、管理部局の分掌事務は可能な範囲で事業部局へ移管すること、簡素で分かりやすい組織構造とすることの3つが示されております。

この方針を踏まえ、令和4年機構改革に係るコンセプトとして、次の4つを掲げました。

1つが、行政分野におけるICT先進市をめざす、2つが、市民にわかりやすく利便性の高い組織、3つが、行政サービス強化のための効率的・効果的な組織体制、4つが、各部局間で人員バランスの均衡が図れる組織です。

これらの市長方針、コンセプト、職員アンケートの結果を踏まえ、令和3年4月に発足した主に課長級職員で組織する機構改革検討委員会において、9回にわたり行政組織における問題点及びその改善案について検討を重ね、報告書を取りまとめました。その後、この報告書を踏まえ、市長から部長級職員までで組織する機構改革調整会において更なる検討を行い、資料2の組織機構案を取りまとめました。

それでは、資料2の機構図案に基づき、説明させていただきます。資料3の組織機構図は参考としてください。

まず、大きく組織が変わる部分について、4点ご説明いたします。

まず1つめ、左側に部の名称が並んでいる列があります。その2段目をご覧ください。新たな部として、財務部を新設いたします。現在の総務部からの移行となります。市長方針2の各部・課等に所属する人数の差を可能な範囲で縮減することの趣旨に基づき、肥大化した総務部の所掌を調整すべく、新たな部を新設するものです。

2つめは、住宅施策の集約化です。先ほどの財務部の1つ上の行、総合政策部の右側2行めの企画広報課をご覧ください。平成30年度の機構改革では、住宅施策、駅前整備等を含むまちづくりに係る計画の策定等は総合政策部、計画の実行は都市整備部と役割分担をしておりましたが、市長方針1の住民視点、関連する事務を集約することで、市民の利便性を向上させること及び市長方針2の管理部局の分掌事務は、可能な範囲で事業部局へ移管することの趣旨を踏まえ、住宅施策を都市整備部に集約することにいたしました。

総合政策部の下、上から5行めの都市整備部とその右側の課をご覧ください。まちづくり事務の移管により事務量が増加する都市整備部においては、市長方針2の各部・課等に所属する人数の差を可能な範囲で縮減すること、

(木下総合政策部
次長兼秘書政策課
長)

機構改革に係るコンセプトの4つめ、各部局間で人員バランスの均衡が図れる組織の趣旨を踏まえ、現在の建設課、都市計画課、危機管理課、下水道課の4課を、都市政策課、建設管理課、建設整備課、危機管理課、下水道河川課に再構築し、各課における所掌の範囲の差が過大にならないよう調整することといたしました。

3つめは、総務部内の情報政策課の設置です。都市整備部の2つ上の行の総務部とその右の総務部内の2行目の課、情報政策課をご覧ください。市長方針1の新たに求められている行政サービスに対応可能な組織をめざすこと及び機構改革に係るコンセプト、行政分野におけるICT先進市をめざすの趣旨を踏まえ、本市におけるICT化推進体制を強化すべく、総務課からICT関連事務を分離し、新たに課を新設することにいたしました。

4つめは、市民生活部における地域協働課と産業振興課の統合です。部の列、上から4行め、総務部の一つ下の行、市民生活部とその右の市民生活部内の地域振興課をご覧ください。この課は現在の地域協働課と産業振興課を統合した課となります。統計事務を総合政策部の魅力創造室に移管し、地域協働課と産業振興課を統合し、名称を地域振興課といたします。市長方針1の新たに求められている行政サービスに対応可能な組織をめざすことの趣旨を踏まえ、地域のコミュニティ意識の醸成や地域産業への支援など、市域全体の効果的、包括的な活性化に向けた体制を整えます。

なお、統計事務の移管先である魅力創造室については、部の列の一番上の行、総合政策部とその右の企画広報課をご覧ください。もともと両方の課で所掌している事務であるため、内容を具体には書いておりませんが、総合政策部内の秘書政策課との間で、新たな施策の企画や計画策定など、より企画要素の強い事務は魅力創造室が、施策の総合調整や進捗管理は秘書政策課が担うこととするなど、企画業務の整理を行うことにしております。また、魅力創造室が担っている、住宅施策、駅前整備等のまちづくり関連事務は、都市整備部の都市政策課に移管することから、魅力創造室の名称を企画広報課に改め、所掌事務のわかりやすい名称にいたします。

最後に、教育部に関わる事項をご説明いたします。部の列、上から3行めの総務部と総務部内の3つめの課、施設再編課と部の列、6行めの子ども未来部の一番上の課、子ども政策課をご覧ください。市長方針1の関連する事務を集約することで、市民の利便性を向上させることの趣旨を踏まえ、教育総務課の技能労務職員業務を総務部の施設再編課に移管、また、学校教育課の未移行園に関する事務を子ども政策課に移管します。

以上が市長部局の機構改革案における主要な部分でございます。

| | |
|---------------------------------|--|
| <p>阪本教育部長</p> | <p>教育委員会事務局における機構改革のコンセプトを説明いたします。1つが、学校の授業改善に資するべく、教員への支援強化として、教育センターを教育支援センターと称し、実態として学校教育課と兼務していた指導主事等を専任できる組織に改めます。2つが、公共施設再編整備計画の方向性が少しずつ明らかになってきている状況にあって、市民総合センターを文化芸術の発信拠点とすべく、課の配置を考えております。併せて、文化、スポーツ、文化財の所管を明確に示し、市民に分かりやすい組織とすることをめざします。</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>ありがとうございます。では本件につきまして、確認質問等ありましたらお願いいたします。</p> |
| <p>佃委員</p> | <p>市長の基本コンセプトの1番に、行政分野におけるICT先進市をめざすとあり、それにより情報政策課が新設されることとなりますが、GIGAスクール構想など、教育委員会のICT担当課との連携はどのようになりますか。</p> |
| <p>阪本教育部長</p> | <p>連携は図るものの、授業や教員支援という施策としての部分は引き続き教育委員会で進めることを考えています。</p> |
| <p>尾崎委員</p> | <p>教育支援センターにおいて新たに授業改善への支援を行うため、指導主事が専任になるということですが、勤務場所が変更になりますか。</p> |
| <p>阪本教育部長</p> | <p>相談機能としては、引き続き現在の教育センターの場所を活用しますが、事務的な業務を行うにあたっては学校教育課との連携が必要となるため、勤務場所は教育委員会事務局ということになります。</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>その他、確認質問等ありましたらお願いいたします。 それでは次に移ります。報告第21号 学校給食費の公会計化の検討状況についてを議題といたします。事務局から、本件の内容説明を願います。</p> |
| <p>賀藤教育部副参事 兼学校給食センター所長</p> | <p>報告第21号 学校給食費の公会計化の検討状況について報告いたします。上半期分でございます。 一つめ、学校給食費を管理するシステム関係です。4月上旬にシステムの仕様書を作成し、詳細について電算担当者等にチェックをいただきました。 その後、5月から7月にかけて仕様書の精査など、電算担当課及び契約担当課との調整を図り、8月12日に契約依頼を総務課（契約担当）に依頼し、9月29日に入札が実施され、株式会社TKCが落札されました。</p> |

| | |
|---------------------|---|
| | <p>現在は、仮稼働及び操作研修の実施に向けて、調整を進めているところです。</p> <p>二つめ、口座振替金融機関等との調整について、学校給食費を口座振替できる金融機関は、現状、枚方信用金庫及び大阪東部農協に限定しており、本年度当初に令和4年度開始の公会計化にあたり、それら取引のある金融機関と情報の共有を図りました。</p> <p>令和4年度開始の公会計化にあたっては、保護者負担の軽減策として、枚方信用金庫及び大阪東部農協と保護者からの承諾を得ること前提に、改めて口座振替依頼の手続きに新入生を除く全保護者が金融機関の窓口に出向くことなく引き続き、市においても口座振替できるよう調整を図っている最中です。</p> <p>9月上旬に指定金融機関であるりそな銀行大阪公務部と打合せを行い、収納代理機関においても窓口納付及び口座振替先の拡充を依頼しております。</p> <p>その他におきまして、学校給食費の徴収根拠の検討については、条例、教育委員会規則、市の規則を想定し、部内検討を行い、法規担当課と調整を図っています。</p> <p>人的配置の検討、提案、要望については、維持管理部門及び給食費管理部門それぞれに複数人による体制が望ましいと考えております。</p> <p>公会計化の周知について、保護者向けには、先行市から資料を取り寄せ課内で共有し、配布に向け調整しているところです。</p> <p>校長会には7月13日に出席し、また、主事部会には7月5日に出席し、周知を図ったところです。</p> |
| 植田教育長 | <p>ありがとうございます。では本件につきまして、確認質問等ありましたらお願いいたします。</p> |
| 山本教育長職務代理人 | <p>公会計化に伴い、保護者から口座振替する金融機関について、現在、枚方信用金庫及び大阪東部農協と調整中となっておりますが、りそな銀行等、銀行系の金融機関が必要と考えます。交渉の状況はどのような感じですか。</p> |
| 賀藤教育部副参事兼学校給食センター所長 | <p>いわゆる収納代理機関としては、約20行ほどありますが、指定金融機関から打診をいただきまして、何行からかは口座振替等も踏まえた調整をさせていただいてるところでございます。順次、拡大していく方向性ではございます。</p> |
| 植田教育長 | <p>よろしゅうございますか。他に確認質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p> |

| | |
|-----------|---|
| 植田教育長 | <p>それでは他の案件に移ります。 事務局よりその他案件、よろしく申し上げます。</p> |
| 板谷教育総務課長 | <p>施設再編室の北田課長から公共施設再編の検討状況についてご説明をお願いします。</p> |
| 北田施設再編室課長 | <p>それでは、四條畷市公共施設再編検討会の検討状況について、内容説明いたします。</p> <p>8月の教育委員会定例会におきまして、令和3年度第2回公共施設再編検討会の開催状況を報告し、次回の第3回の会議では、意見の取りまとめに入ることを説明いたしました。</p> <p>本日は、令和3年度第3回公共施設再編検討会の内容について、ご報告させていただきます。</p> <p>始めに、開催日についてですが、8月の教育委員会定例会で9月28日(火)に予定していると報告しましたが、緊急事態宣言の延長に伴い、10月14日に延期して開催しております。</p> <p>次に、本日配布の資料について内容説明いたします。 もくじの最終ページをご覧ください。 今回配布する資料には、タイトルにコメ印を付記しており、資料1から8までとなっています。</p> <p>まず、資料1、2については、令和3年度第2回公共施設再編検討会の議事要旨と全文になっており、8月にご報告した内容と重複しますので、本日の説明は割愛させていただきます。</p> <p>次に、資料3から8までが、令和3年度第3回の資料となっております。 資料3の次第をご覧ください。</p> <p>当日の主な議題として、案件第1号 検討会報告書(案)についての議論を行ったところです。</p> <p>報告書(案)については、検討結果を報告書に取りまとめていくことから、委員長提案として、報告書(案)の提出がございました。</p> <p>もくじの最終ページにお戻りください。 資料4、資料5については、前回会議での検討内容を資料に取りまとめたものとなっております。</p> <p>次に、資料6 四條畷市公共施設再編検討会報告書(案)をご覧ください。 こちらの資料構成でございますが、表紙をめくり、もくじをご覧ください。 報告書(案)の構成として、「はじめに」から始まり、第1章から第5章までの章立てがあり、その後に「おわりに」を設け、巻末に資料を添付する構成となっております。第1章、第2章は、本検討会の前提・概要、3章は、本検討会での開催日程及び議論の内容、第4章は、本検討会での委員意見、第</p> |

5章は、本検討会からの提言となっています。

また、これまでの資料を詰め込むと報告書自体が膨大になるため、最低限の重要な情報だけ掲載し、できる限りコンパクトなものにする趣旨でまとめられています。

それでは、1ページの「はじめに」をご覧ください。

こちらは、全国的な動向や四條畷市の取り巻く状況などを委員長が取りまとめられたものです。

次に、2ページから9ページの第1章、第2章については、検討会の前提や概要に当たる部分です。

次に、10ページから12ページの第3章については、検討会の開催状況を取りまとめたものです。

次に、13ページから19ページの第4章については、大きく2つの項目、全体再編と検討対象施設に分けて、検討過程で意見のあった内容を配置や規模、機能などの分類ごとに整理したものです。

次に、20ページから24ページの第5章については、検討結果及び提言をまとめたものであり、第4章と同じく、全体再編と検討対象施設に分けています。

また、提言内容については、グループワークを通じ、意見が一致している内容は「～望ましい。」、意見が一致していない項目は「更なる検討をされたい」という表現で意見に粒度を設けています。

教育委員会所管の施設に関しますと、20ページの①市民総合センター、21ページの②教育文化センター、③歴史民俗資料館、④市民活動センター、23ページに⑫四條畷南中学校跡地に係る提言（案）が記載されておりますので、後程、ご確認ください。

次に、25ページをご覧ください。

「おわりに」ですが、こちらは委員からのメッセージを取りまとめて記載していく予定となっています。

最後に、26ページ以降は資料編とし、提言に至る検討経過の資料を添付する予定です。

次に、配布資料7及び8をご覧ください。

資料7については、報告書の巻末に添付を予定している資料となっており、資料8については、前回会議で委員から要望のあったコスト情報に関する資料となっております。

以上が本日の配布資料に係る内容説明でございます。

次に、当日の議論でございますが、検討会での検討結果を報告書にまとめていくにあたり、これまでの内容を踏まえて報告書（案）を作成していることから、全体の論旨として追加する内容や過不足等についての確認を行いま

した。

主な意見として、第4章の検討過程における意見委員では、論点整理から個別具体の議論に移行した経緯や委員提案のあった民間活用といった内容についても記載してはという意見のほか、中長期的な観点で検討が必要となる視点などについて、「おわりに」に記載してはどうかといった意見がありました。

また、第5章の提言に関して、決まらなかったところはトップダウンで結論を出した方が良いのではとの意見や、色んな考え方がるので、これ以上の議論は難しいといった意見がありました。

これらの意見を踏まえ、委員長の方でもう一度報告書（案）を編集し、その内容を書面で確認するなどし、問題が無ければ検討会での議論は終わりとし、もし、意見の内容が違っていたり、トップダウン過ぎるということであれば、再度検討会を開催していく形で進めていくこととなりました。

現在、報告書（案）の編集に向けて作業を行っているところであり、今後の動向が判明した段階で、その後の経過をご報告させていただきたいと考えております。

以上、四條畷市公共施設再編検討会の検討状況についての内容説明でございます。

植田教育長

ありがとうございました。それでは確認質問等ありましたらお願いいたします。

山本教育長職務代理者

答えられないかも知れませんが、全員の意見が一致したところは、市民総合センターを現在の位置に配置することが望ましいという部分、それと、市庁舎についても現在の位置に配置することが望ましいという部分で、それ以外の部分については検討されたいという言葉で終わってるかと思えます。

私が一番気にするところは、四條畷南中学校跡地の問題です。

四條畷中学校と四條畷南中学校を合併することについて、地域の方々は南中学校跡地がどうなるのかということ非常に気にされており、当時の教育委員会としてお答えできたのは、その後に何らかの防災拠点等を作ることを具申するという答えだったかと思えます。全体を読ませてもらったら、30年ぐらいの計画の中で、跡地が何らかの形で整備をされていくことになっていると思いますが、ものすごく長いです。市民感情として、学校が廃校になった後、ずっとそのままの状態でおかれるということについて、理解が得られるのか気になるところです。

さらなる検討について、委員の中から市長からのトップダウンということが出たという報告をされましたが、今後の検討はどうなるのか、また、南中学校跡地について、何か格段の意見はあったのか、答えられる範囲でお願いします。

北田施設再編室課
長

ただいまの質問に回答させていただきます。

まず1点め、先ほど私がトップダウンというご説明させていただきましたが、このトップダウンの趣旨といたしましては、市長ではなく、再編検討会の委員長の方で決めていただきたいというご意見が委員からあったということをご報告させていただきます。

次に、今回の検討会にあたりまして、四條畷南中学校跡地については、教育文化センターの機能であったり、福祉コミュニティーセンターの会議室機能といったところの集約をしてはどうかという意見をいただいております。

ただし、集約していく機能については、細かいところで意見が分かれおり、必ずしも一致していないが、活用してはどうかというところについて一定の方向が見えてきたのが1点ございます。

しかしながら、もう1点、検討会で議論になったのが市庁舎でございます。市庁舎が古くなっているため、早急に建て替えた方がいいのではないかという意見がありました。ただし、建替えの際には機能の一部をどこかに移転する必要があることから、南中の校舎を仮設庁舎として活用するのも一つの方法ではないかという意見がございました。その一方で、四條畷南中学校の跡地整備には非耐震施設の解消という観点もございますので、そちらを優先するのか、市庁舎を優先するのかというところについて議論が分かれていますので、報告書をいただきましたら、そういった状況を踏まえ、市で優先順位を整理し、整備する内容を具体的に決めていきたいと考えております。

公共施設の再編整備につきましては、非常に長期的な計画でございますので、整備の順番も大事なところでございます。そのため、当然ながら、いただいている内容であったり、公共施設の安心安全という部分も踏まえ、総合的に判断していく必要がございますので、報告書が出てきた後に、改めて整理した内容をご報告させていただきたいと考えています。

植田教育長

その他確認質問等ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声)

それではその他案件、続きましてお願いいたします。

木村教育部次長兼
学校教育課長

机上にお配りしております新型コロナウイルス感染防止に関する対応について報告します。令和3年10月1日から緊急事態宣言及び蔓延防止等重点措置の実施期間がすべて解除されました。このことを受け、小中学校の教育活動、臨時休業、学校施設開放の運営状況、社会教育施設の屋内外の運営状況、イベント情報が記載の通り大きく変更になっております。この間、学校においても、宿泊行事、運動会、体育大会等の実施が進んでいる状況でござ

| | |
|------------------|--|
| <p>植田教育長</p> | <p>います。今後も感染症対策をしっかりと徹底したうえ、学校教育も含め、円滑な運営にあたってまいりたいと考えております。</p> <p>ありがとうございます。本件につきまして、確認質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>ではその他案件、もう1件ございます。</p> |
| <p>勝村青少年育成課長</p> | <p>成人式の検討状況についてご報告させていただきます。</p> <p>令和3年10月22日に、第1回の成人式実行委員会を開催いたしました。会議では、今年度の成人式の開催方法について意見交換をいたしましたので、その内容について報告いたします。</p> <p>主な内容といたしましては、例年通り式典とアトラクションの2部構成での実施、時間を短縮するため式典のみの実施、前年度同様に中学校区ごとなどに時間を分けて実施、市民総合センター以外の複数の場所での実施についての意見がありました。</p> <p>それら内容について意見交換を行った結果、昨年と同様に、できるだけ感染予防対策を行ったうえで、式典とアトラクションの二部制、また、式は中学校校区で分け2回制で実施したいという意向を確認いたしました。</p> <p>しかしながら、今後、第6波も懸念されていることから、今後の感染状況によっては、直前の変更や中止もあり得るということをご共有いたしました。</p> <p>今後、青少年指導員協議会においても新成人の意向を共有し、本案で準備を進めたいと考えております。</p> |
| <p>植田教育長</p> | <p>ありがとうございます。確認質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>事務局、その他ございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>それでは本日予定の案件の審議はすべて終了いたしました。これをごもちまして定例会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。</p> |

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年12月22日

四 條 畷 市 教 育 長

植田 篤司

四 條 畷 市 教 育 委 員

佃 千春